令和８年度　三春町一般会計補正予算（第５号）

令和８年度　三 春 町 一 般 会 計 補 正 予 算（第５号）

令和８年度三春町の一般会計補正予算（第５号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ７，６８９千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ９，４５６，６６２千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第２条　地方債の補正は、「第２表　地方債の補正」による。

令和８年１０月２１日　提出

三春町長　坂　本　　浩　之

第　1　表　歳　入　歳　出　予　算　補　正

歳　入　　（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		900,790	△15,120	885,670
	2 国庫補助金	281,723	△15,120	266,603
15 県支出金		596,216	△1,089	595,127
	2 県補助金	249,513	△1,089	248,424
18 繰入金		888,306	19,306	907,612
	1 基金繰入金	876,254	19,306	895,560
20 諸収入		237,006	△8	236,998
	5 雑入	177,293	△8	177,285
21 町債		431,600	4,600	436,200
	1 町債	431,600	4,600	436,200
歳　入　合　計		9,448,973	7,689	9,456,662

歳　出　　（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		2,991,915	0	2,991,915
	1 社会福祉費	1,828,398	0	1,828,398
	2 児童福祉費	1,162,687	0	1,162,687
4 衛生費		1,090,421	0	1,090,421
	2 清掃費	652,793	0	652,793
8 土木費		661,551	841	662,392
	5 住宅費	114,324	841	115,165
10 教育費		1,343,232	6,848	1,350,080
	2 小学校費	294,523	6,848	301,371
歳　出　合　計		9,448,973	7,689	9,456,662

第2表　地方債の補正

（単位　千円）

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
学　校　管　理　費	13,000	証書借入	5.0%以内 （ただし、利率見直し方式で借入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金等で融資条件の定めのある資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借り換えることができる。	17,600	証書借入	5.0%以内 （ただし、利率見直し方式で借入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金等で融資条件の定めのある資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借り換えることができる。
計	431,600				436,200			